

令和7年度 千葉県小中学校体育連盟主催大会 監督・引率規程

1. 監督について

- (1) 大会参加にあたっては、参加する中学生の所属する学校の校長・教員・部活動指導員が監督を務めることとする。外部指導者が、監督になることはできない。
- (2) 地域クラブ活動の監督については、クラブの代表者または指導者が監督を務めることとする。

2. 引率について

- (1) 大会参加にあたっては、参加する中学生の所属する学校の校長・教員・部活動指導員が引率するとともに、万一の事故の発生に備えて、傷害保険に加入するなど万全の事故対策を立てておくこと。なお、引率の方法等の詳細は、自治体や各参加校のルールに則って行うこととする。
- (2) 地域クラブ活動（民間・行政主導型・行政認定型）から参加する選手の大会参加にあつては、クラブの代表者または指導者が引率するとともに、万一事故の発生に備え、傷害保険に加入するなど万全の事故対策を立てておくこと。

令和7年度 外部指導者の大会参加（ベンチ入り）について

1. 参加資格

- (1) 外部指導者が引率者および監督になることはできない。
- (2) 外部指導者（1名）は、校長が認めた者とし、参加申込用紙に記入する。

2. 大会参加（ベンチ入り）できる種目

外部指導者の大会参加については、種目専門部の決定に従う。

3. 外部指導者の資格

外部指導者とは、当該校長が人格・指導面において優れていると認めた成人であり、学校の教育方針に基づき、顧問教師の指導計画に従い、顧問教師と協力して日頃から継続して指導にあっている者とする。外部指導者を大会に参加させる場合は、次の点を考慮する。

- (1) 成人－20歳以上の社会人・大学生（短大・専門学校生を含む）とする。
- (2) 複数の学校でのコーチとしての申請及びベンチ入りは認めない。
- (3) 他校の中学校の教員・職員は、外部指導者としての資格を認めない。
※ 小学校・高等学校の教員・職員は外部指導者の資格を得ることができる。
- (4) ベンチには必ず監督と一緒に入ることとする。
- (5) 引率責任者は、当該校の校長・教員・部活動指導員であること。
- (6) 外部指導者の旅費及び必要とする用具等、また、傷害保険への加入等、安全対策については、当該校校長の責任において行うものとする。
- (7) 外部指導者の大会役員（運営委員・審判員）への協力は認めない。

4. 申請及び承認について

- (1) 大会要項に外部指導者の資格認定を明記する。
- (2) 大会申込み前に、資格認定の条件について明確にし、当該校長の協力を依頼する。
- (3) 大会参加申込用紙に、外部指導者の氏名・年齢・性別等の記入欄を設け、そこに記入することにより、申請及び承認がなされたものとする。